



2025 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A C C E S S
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 大 石 清 恭
(コード番号 4813 東証プライム)
問 合 せ 先 執 行 役 員 C F O コーポレート本部長 岡田 充弘
(T E L . 0 3 - 6 8 5 3 - 9 0 8 8)

2026 年 1 月期第 1 四半期決算短信の開示が 四半期末後 45 日を超えることに関するお知らせ

当社は、2026 年 1 月期第 1 四半期決算発表を延期し、四半期末後 45 日を超える見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主及び投資家の皆様をはじめ、取引先及び関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 理由

2024 年 11 月 29 日付「特別調査委員会設置及び 2025 年 1 月期第 3 四半期決算発表の延期並びに 2025 年 1 月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、ネットワーク事業における新興顧客を中心として増加した売掛金の一部の回収期間の長期化の原因等を調査する過程において、当社米国子会社における一部取引について、不適切な売上計上の疑義（以下、「本件疑義」といいます。）が生じたため、網羅的かつ深度ある調査を実施するために当社と利害関係を有さない外部専門家を中心として構成される特別調査委員会を設置し、当社は事実関係の解明及び決算関連手続きの早期完了のため、特別調査委員会による調査に協力をしてまいりました。

かかる状況を踏まえ、2025 年 4 月 28 日付「第 41 期（2025 年 1 月期）有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社は特別調査委員会の調査結果を踏まえた決算手続及び監査法人による追加的な監査手続等を経て、2025 年 6 月 30 日までに第 41 期（2025 年 1 月期）有価証券報告書の提出を行う予定であります。本手続のために要する時間等を勘案し、2026 年 1 月期第 1 四半期の決算発表については、四半期末後 45 日を超える見込みとなりました。

2. 今後の予定

当社といたしましては、先ずは 2025 年 6 月 30 日までに第 41 期（2025 年 1 月期）有価証券報告書を提出できるよう、引き続き最善を尽くしてまいります。2026 年 1 月期第 1 四半期の決算発表日につきましては、決定次第速やかに公表いたします。

以 上